

# 専門実践教育訓練明示書

講座の名称	看護教員養成プログラム		
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信スクーリング(回数 31回)		
指定講座番号(15桁)	1110030	—	1610011 — 1
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間  平成24年4月1日	過去一年の講座実績  令和7年3月31日まで	入講者数(40人)  修了者数(38人)
訓練期間	12ヶ月	総訓練時間	1,260時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学院 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( 専任教員／看護教員 ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( )		
	教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	人間総合科学大学		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	・看護師または保健師として5年(60ヶ月)以上の実務経験を有する者 ・看護教育に従事する意思を有する者		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	・看護師等養成所の専任教員 ・病院等の実習指導		
2. 教育訓練の内容			
教科(カリキュラム)	時間	使用教材名	
基礎分野	285時間		
専門分野	975時間		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	看護師または保健師として5年(60ヶ月)以上の実務経験		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	看護師学校養成所もしくは保健師学校養成所(専修学校、短期大学及び大学)を修了		
③その他	受講可能なパソコンを所持し、インターネット接続環境を有する		

[特記事項]

# 専門実践教育訓練明示書

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	40	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	43	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	41	人	受験率(③)/(②)	95.3	%
④ ③のうち合格者数	40	人	合格率(④)/(③)	97.6	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥)/(②)	0.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時の仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	40	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員 2 非正社員、派遣社員 3 その他の就業(自営業等) 4 非就業	30 9 1 0	人	②A: 就業者計 40	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ 2 配置転換等により希望の業務に従事できる 3 社内外の評価が高まる 4 円滑な転職に役立つ 5 趣味・教養に役立つ 6 その他の効果 7 特に効果はない	18 6 4 8 2 0 2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	40
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる 2 希望の職種・業界で就職できる 3 より良い条件(賃金等)で就職できる 4 趣味・教養に役立つ 5 その他の効果 6 特に効果はない	0 0 0 0 0 0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した 2 受講修了後3~6か月以内に就職した 3 受講修了後6~12か月以内に就職した 4 就職していない	0 0 0 0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足 2 おおむね満足 3 どちらとも言えない 4 やや不満 5 大いに不満	16 20 4 0 0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	40

### (3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	通信授業はテキスト課題及び科目修了試験、面接授業は出席状況およびスクーリング試験によりおこなう。 実施場所:オンライン、人間総合科学大学蓮田キャンパス 期日等は別紙参照
---	--

# 専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法					
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	成績は、60点以上を合格とし、通信授業はテキスト課題及び科目修了試験、面接授業は出席が良好かつスクリーニング試験に合格した者について所定の単位を与える。看護教員養成プログラム(33単位)の全科目的単位を修得した者に修了を認定する。				
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	通信授業はテキスト課題及び科目修了試験、面接授業は出席状況、スクリーニング試験により行う。				
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	スクリーニングの出席については原則として2/3以上の出席が必要。看護教育実習については、4/5以上の出席が必要となる。各科目的評価が60点以上の場合に単位が認定される。				
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	テキスト科目においては、テキスト課題、科目修了試験を実施しその結果で到達度を測定する。スクリーニング科目についてはグループワーク等の演習過程と発表におけるプレゼンテーションやディスカッションの内容によって評価する。また看護教育実習については看護教育実習評価表によって到達度を評価する。				
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法					
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	本学学生教職員専用ポータルサイト「UHAS@Myキャンパス」で質問を随時受け付け、担当教員が対応したり、学生へ向けてのアドバイスをインフォメーションしている。				
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	看護教員の求人案内等を学生に紹介し、就職希望の学生に個別に面接で相談を受けている。				
8. その他の事項					
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	(代表者名:久住真理 ) 学校法人 早稲田医療学園				
住所及び連絡先	〒339-8539 埼玉県さいたま市岩槻区馬込1288 TEL 048-749-6111				
施設名称及び施設長名	人間総合科学大学 (施設長:久住真理 )				
住所及び連絡先	〒339-8539 埼玉県さいたま市岩槻区馬込1288 TEL 048-749-6111				
苦情受付者	氏名 三田宗宏 所属 事務局 事務担当者 氏名 領家由香子 所属 事務局				
連絡先	TEL 048-758-7111 連絡先 TEL 048-749-6111				
専門実践教育訓練経費 支払い方法	<table border="1"> <tr> <td>1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 550,000円</td> </tr> <tr> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 270,000円</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td> </tr> <tr> <td>3. 総額 (1+2) (税込額) 670,000 円</td> </tr> </table>	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 550,000円	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 270,000円	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	3. 総額 (1+2) (税込額) 670,000 円
1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 550,000円					
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。) 270,000円					
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)					
3. 総額 (1+2) (税込額) 670,000 円					
①一括払					
②分割払					
③両方可能					
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 120,000円					
① 任意の教材費(税込額) 0円					
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0円					
③ 施設維持費(税込額) 20,000円					
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 100,000円					